

昭島市政政策

基本姿勢

市政の全般を通じて、市民を主人公とする「対話」を大切にしまちづくりを進めます。

市民を「主人公」として、平和と民主主義、人権を守るとともに「将来にわたって安全・快適に住み続けられる水と緑のまち昭島」をつくることを基本姿勢とします。

- 【1】市政の主人公である市民との協働による「市民参加」の市政・まちづくりを進めます。
- 【2】市民のくらし・人権を優先するために、憲法と地方自治法に基づく市政を進めます。
- 【3】市民のいのち・くらし・人権を守るために、必要に応じて、国や東京都にも「物を申す」市政にします。

この基本姿勢を具体化するために、以下の各施策を実行します。

- ① 「昭島市自治基本条例」を制定し、市民がまちづくりに主体的に参加する仕組みを市政の全体に徹底します。
 - ・市内各地域で定期的にタウンミーティング・円卓会議(市民テーブル)などを開催し、市長自ら出席して、市民の声を市政に反映します。
 - ・市民が直面する課題について、市民と対話し、意見・要望を聴きながら一緒に解決します。
 - ・市民が直接声を届けやすい、透明で開かれた市長室にします。
 - ・各種審議会・委員会などの審議内容の公開を進めます。
 - ・公文書を適正に管理し、情報公開を進めます。
 - ・公職選挙における投票率向上を図るため、期日前投票所の設置場所・設置期間を拡充するとともに、視覚障がい等があっても選挙に関する情報を得たり投票したりしやすくなるよう、選挙においてもバリアフリー化を進めます。

- ② マスタープラン等のまちづくりに関する市の上位計画と民間企業による大規模開発との調整等をはかる「まちづくり条例」を早急に制定します。

巨大物流・データセンター計画への対応

渋滞・交通事故・日照・景観の悪化、環境破壊・CO2 排出削減計画崩壊の危機

昭島駅北口の玉川上水南側のゴルフ場跡地に巨大物流センターが建設されると1日当たり5800台（往復で11600台）のトラックの運行によって、通学路等での交通事故リスクの増大、交通渋滞、排気ガスによる大気汚染等、さまざまな問題が生じます。

また、建設が予定されている日本で一番大きなデータセンターは、現在の昭島市全域の6倍の電力が消費（高知県全体に匹敵）され、温室効果ガスが4倍排出され、ごみは1・4倍排出されます。

3000本以上の樹木が伐採され、昭島市の貴重な緑と生物の多様性が失われます。水と緑のまちを掲げる昭島市の基本方針にも反するもので、市民の命とくらしが脅かされる重大問題です。

昭島市長として、市民の命とくらしを守るために、事業者に対しても毅然と対応します。

市民のいのちとくらしを守る責務

民間事業者の経済活動には一定の自由が認められているとしても、昭島市の都市計画マスタープランや環境基本計画、周辺住民の安全、住環境への配慮が求められることはいずれでもありません。

昭島市長は、土地の権利を取得した事業者の事業活動によってこれらが侵害されることのないよう、計画段階で事業者と協議を尽くし、市民のみなさんのいのちとくらしを守る責務があると考えます。

昭島市宅地開発指導要綱にのっとり、事業者は、交通安全対策について、関係法令を遵守するとともに、事業地周辺の通学路及び通学区域の安全確保について市長及び関係機関と協議しなければなりません。また、事業主は、①再生可能エネルギーの利用、②省エネルギーの推進、③建築物の熱負荷の低減、④水循環、⑤その他環境に配慮した取組についても市長と協議しなければなりません。

市長としてできること

- ① 市民と対話し、必要となる具体的な交通安全対策や、環境負荷低減の程度等について市民の意見・要望をしっかりと聴き取ります。
- ② 交通安全の確保、電力消費量や CO2 排出量、排熱処理等について環境負荷のない措置について、発生交通量や電力消費量を減らすための計画縮小や撤退を求める市民の切実な要望を伝えることも含めて、事業者との協議を尽くします。協議が整わない限り、宅地開発指導要綱上の市長同意はできないと考えています。
- ③ これまで事業者から市民のみなさまへの説明会はありましたが、これは事業者の計画を市民に説明するものであって、協議や対話の場ではないと理解しています。事業者側の計画と昭島市民のくらしや環境への配慮の一致点を見出すためには、市民・事業者・昭島市の三者による対話の場をもうけます。専門的知見に基づいた協議が行えるよう、専門家の参与も検討します。
- ④ 事業者の計画を前提とした「玉川上水南側地区地区計画（案）」の策定についてはいったん立ち止まり、地権者の意向のみならず、マスタープランとの整合性や市民の意見も踏まえて、見直しを検討します。

すべての昭島っ子を笑顔に

1) 子どもの権利保障をはかる総合的な条例の制定

どの子ども自分らしく、のびのび成長でき、教員も生き生き働ける教育環境をつくりまします。

そのために、子どもたちとともに、子どもたちの意見に基づき、子ども権利保障をはかる総合的な条例を制定します。

2) 子どもたちが安心して笑顔で学べる学校生活を保障します

- ① 小学校・中学校の現場が子どもにとっても教職員にとっても息苦しいものとなっており、不登校の児童生徒が多数存在し（令和5年度、小学校145名、中学校172名）、心身の健康が害されている教員も少なくないこと、こうした事情もあって教員不足が深刻な事態に陥っていることを重く受け止め、児童・生徒の意見や要望、現場の教職員の意見や要望等も適切に把握したうえで、これらの問題の根本的な解決を目指します。

- ② 学校をよくしようとする校長や副校長、教職員が自由にのびのび学校運営ができるよう、教育委員会の校長・副校長や教職員に対する管理、評価のあり方の見直しを求めます。
- ③ 全ての児童・生徒が笑顔でいられる学校づくりを奨励し、その実現に向けて学校ごとに、学校関係者や児童・生徒、保護者、地域住民が学ぶ機会をもつこと等を後押しします。
- ④ 学びの環境を保障するため、少人数学級(20人)の早期実現を国と東京都に求めるとともに、昭島市独自の取り組みを進めます。(2020年7月30日、全国の小学校・中学校・高等学校の各校長会が文部科学大臣に要請)
- ⑤ 昭島市内の小中学校の給食を昭島市内の安全な農産物(特に有機農産物)を使った、安全で温かい給食を子どもたちに提供します。
- ⑥ 給食費無償化の継続や、修学旅行や教材の助成の拡充・完全無償化など、義務教育に伴う保護者の経済的負担の解消・軽減を求めます。
- ⑦ 授業以外の業務にも追われる教職員の長時間残業を解消するために、教員の事務作業をサポートする職員や、児童・生徒へのサポートを補助する学習支援員を増員します。
- ⑧ 教職員の健康を守るため、安全衛生委員会に相当する機関の設置、産業医に準ずる医師・保健師の配置など、教員の労働環境を改善する仕組みを学校単位で導入します。
- ⑨ 小中学校でのいじめ問題には、決して見て見ぬふりをせず、子どもたちのいのちと人権を最優先し、解決のために最善を尽くします。
- ⑩ 特別支援学級、通級指導学級、特別支援教室の整備・充実につとめます。通学の負担軽減に努めます。
- ⑪ 学校図書館(図書室)に司書を配置するなど充実します。
- ⑫ 熱中症防止のため、体育館のエアコン設置に続いて、断熱化を進めます。教室のエアコン、その他老朽化した設備や施設の更新、修繕等を進め、児童・生徒が快適に学べる環境を早急に回復します。
- ⑬ 不登校の子どもやひきこもり青年の居場所を、市民とも協働して作りながら、フリースクールなどの出席も学校の出席日数としてカウントしたり、学習の遅れを一人一人に合わせて補う場をつくる等、子どもの進路を狭めないための施策を実現します。
- ⑭ 猛暑が続く環境を想定し、小学校のプール授業を安全・適切に開催できる方法を教員の負担にも配慮しつつ検討します。

3) 安心できる子育てを支援しつつ、子どもの貧困をなくします。

- ① 保育園、学童保育の待機児童を解消します。

- ・安全で安心して預けられる認可保育園の増設を目指します。
 - ・きめ細かな障がい児の学童保育を充実させます。
 - ・発熱等によって保育園に預けられない子どものための病児保育を充実します。
 - ・普段は保育園を利用していない子でも一時的に保育してもらえる預り保育をもっと利用しやすく拡充します。
 - ・保育士、学童保育指導員などの労働条件を改善するための施策を早急に検討し、人手不足の解消を目指します。
 - ・昭島市として、ただちに子どもの貧困の実態を調査し、子どもの貧困をなくすための施策を検討します。
- ② ひとり親家庭への支援を進めます。
- パート、派遣などの非正規労働者が増え、ひとり親家庭、特に母子家庭の貧困が深刻です。
- ・シングルマザー(ファザー)への相談体制を拡充し、〈孤育て〉を防ぐ取り組みを進めます。
 - ・シングルマザー(ファザー)への就労支援を行います。
 - ・子どもの進学などでの格差が生じないように教育や経済面での支援を進めます。
- ③ 緊急の貧困対策として、学区ごとに子ども食堂・フードバンクなどの取り組みを市民と協働して進め、国や東京都の制度や補助金も活用して支援します。
- ④ 就学援助制度を拡充します。
- ⑤ 市独自の奨学金給付制度を市の財政措置で拡充を追求します。
- ⑥ 子どもへの虐待やネグレクトが増えています。子どものいのちと人権を守るために、市のこども家庭支援センターを強化するとともに、東京都に児童相談所の増設を求めます。
- ⑦ 多子世帯支援、多胎児家庭支援、移動経費助成事業等を拡充します。

4)子どもが安全に遊べる居場所を増やします。

- ① 児童館を増設、充実します。
- ② 子どもが自由に遊べる広場やジャブジャブ池・プレイパークなど特色ある公園、緑豊かな公園を整備・充実します。ボール遊びや花火などできるだけ子どもが自由に遊べる公園を、他の利用者や近隣住民にも理解を得る努力をしながら増やします。

すべての市民に優しい福祉制度

1) 福祉の充実、くらしと人権を守る市政

健康保険税や介護保険料の負担軽減、生活保護制度の丁寧な運用など、全ての市民のみなさんが健康で文化的にくらせる昭島市にします。

① 国民健康保険税の負担軽減等

- ・昭島市の国民健康保険税の負担は三多摩の中でも高い状況です。全国知事会でも国に財政補填(1兆円投入)を要求しています。国に国民健康保険税の負担軽減を求めるとともに、市としての独自の軽減に努めます。
- ・国民健康保険税の滞納者に対しては、生活や経済的状况を把握しながら支援の必要性等も検討し、滞納処分の執行停止を積極的に活用します。
- ・健康保険証の廃止は、資格証明書の発行事務が過大な負担になったり、国民皆保険制度を有名無実化するおそれがあることから、保険証廃止による影響や問題点を検証し、国へ廃止取りやめの要望など必要な対応をします。

② 誰もが受けやすいに生活保護制度を丁寧に運用します。

- ・困窮時に生活保護を利用することは権利であることをポスターやホームページ等で周知します。
- ・ケースワーカー等職員の負担を減らすべく、人員増を追求します。
- ・誰もが困窮した時に安心して利用できるよう、適切かつ丁寧な運用を実現するべく、職員の研修体制の充実や業務フローの見直しなども検討します。

③ PCR検査、ワクチン接種と治療費の公費負担を求めます。

国が新型コロナを5類に変更したため、PCR検査もワクチンも治療費も保険適用で自己負担が高額となってしまいました。早期にPCR検査、ワクチン接種など適切な治療を受けられるように「公費負担」を求めます。

④ 昭島市に保健所を設置することを求めます。

以前は人口10万人以上の市には保健所があり、三多摩には昭島市をはじめ31か所(保健相談所を含む)がありました。統廃合により、現在立川にある保健所は、6自治体・65万人以上を管轄しています。昭島市に保健所を設置することは急務であり、東京都に強く設置を求めています。

2) 高齢者にやさしいまちづくりを進めます

- ① 独居、老々介護が増えている中で、重くなっている高齢者の税負担などをできるだけ軽減するべく、介護保険料や後期高齢者医療保険料の負担軽減を求めています。
- ② 高齢者世帯へのエアコン設置のための助成をします。
- ③ 保健師などによる健康相談、訪問相談を拡充します。
- ④ 介護・医療・福祉の地域包括ケアを進めます。
- ⑤ 特別養護老人ホームの増設・充実を進めます。
- ⑥ 補聴器購入の助成を増額します。
- ⑦ 介護職員の労働条件について実態調査をし、国と東京都に改善を求めます。
- ⑧ 介護職の人手不足が深刻な事態に陥っていることを直視し、人材確保に向けて、介護事業者の意見や要望を聴きながら、家賃補助や委託料の引上げ等予算の伴う施策も含めて、実効性のある施策を早急に検討、実施します。

3) 障がいのある方とともに

障がいのある方もその人らしく、学び、働き、社会に参加しながら地域で暮らせるまちづくりを進めます。

- ① 障がいのある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例を、障がいのある市民のみなさんとともに制定します。
- ② 障がいのある市民への差別をなくすための取り組みを進めます。
- ③ 基幹障がい者相談センターの創設を追求します。
- ④ きめ細かな障害児の学童保育を充実します。
- ⑤ ショートステイやデイサービスなど、障がい者が地域で生活できる場を充実します。
- ⑥ 障がい者福祉に携わる事業者と対話しながら、家賃補助や委託料の引上げ等予算の伴う施策も含めて、障がい者をケアする人材の確保、事業経営の安定につながる施策を検討、実現します。
- ⑦ 障がい者教育や、形だけでなく働き甲斐のある障がい者雇用を充実させます。

多様性を力に

ジェンダー平等の推進をはじめ、市独自のパートナーシップ制度を創設するなど、あらゆる多様性を尊び、活力にする昭島市にします。

- ① 人種、国籍、信条、性のありよう、障害、年齢、出身地、経歴等の様々なちがいを認め合い、いかなる差別を受けることなく、社会、文化、経済その他のあらゆる分野で、誰もが個性を見出すことができるまちを目指します。その実現に向け、あらゆる人々の様々な多様性を認め合い、人権を尊重し、誰もが等しく参加し、自分らしく安心して生きることができる社会を推進するため、市民と対話しながら、市民とともに、多様性を認め合う社会を推進する条例を制定します。
- ② 同性カップルをはじめ、多様性を認める昭島市独自の「パートナーシップ制度」を導入します。
- ③ LGBTQ・性別違和感などで悩む子どもと保護者の相談・支援の窓口を設置します。
- ④ 配偶者や家族からの暴力(DV)・デートDVなどの被害をなくすため、予防・啓発活動を推進し、ワンストップ支援センターのような相談窓口を整え、市独自のシェルターの設置も追求します。
- ⑤ 女性の地位の向上に努めジェンダーバランスに配慮した市政運営に努めます。

はたらく人を大切に

公契約条例の導入や、市の非正規職員の待遇改善など、物価高騰に負けない賃上げ、ハラスメントのない職場環境、ワークライフバランスの充実を昭島市から広げます。

- ① 労働基準法違反など違法な働き方を根絶するため、市の相談体制を充実し、労働基準監督署の機能強化を求めます。
- ② 公契約条例を制定し、市の事業における適正な労働条件を確保するとともに、最低賃金の引き上げを促進します。
- ③ 正規雇用や賃金の増額、福利厚生の実現しつつ安定した経営を実現する企業経営のあり方を市内の中小企業・自営業者とともに学び、奨励します。
- ④ 昭島市の職員は宝です。職員を大切にし、その高い能力を如何なく発揮して市民の皆様へ良質でクリエイティブな行政サービスを提供します。
- ⑤ 職員が適切なワークライフバランスを実現できるよう、あり方、やり方の改善を徹底します。
- ⑥ 会計年度任用職員の再度任用の上限の撤廃など市の非正規職員の労働条件の改善と正規職員化をめざします。

水と緑を守る

1) 市独自の PFAS 調査や血液検査の補助を行い、深層地下水 100%のあきしまの水を守ります。

三多摩各地域だけでなく昭島市においても、PFAS 汚染が広がっています。PFAS は水道水を通じて人体に取り込まれ発がん性があり健康への有害な影響があります。昭島市の飲料水は深層地下水だから安全と言われますが、血中濃度を検査した 50 人中 19 人 (38%) が健康被害の恐れがある数値を上回る驚くべき結果でした。昭島市内の水汚染の実態を把握し、PFAS 汚染から市民の命と健康を守る適切な対策が急務となっています。

- ① PFAS が体内に蓄積されているかの血液検査を公費負担で実施します。
- ② 市内の上下水道、湧水、河川、そして井戸水(土地所有者の求めに応じ)の PFAS 汚染及び、土壌汚染の実態調査を進めます。
- ③ 横田基地の泡消火剤の漏出事故の実態を明らかにすることを求めます。
- ④ PFAS 汚染源と推測される横田基地への立ち入り実態調査の実現を求めます。

2) 市の温暖化対策や環境基本計画に着実に進めます。

- ① 昭島市として気候非常事態宣言を行なったこと、再エネ 100 宣言 RE Action に参加したことを踏まえて、気候変動問題・環境問題に対する危機感を市民と共有し、省エネ・再エネを推進する取り組みを推進します。
- ② 原発ゼロを昭島市内から発信し、市役所など市の施設の再生可能エネルギー電力への切り替えを進めます。
- ③ 市役所、市の施設に太陽光発電システムの設置を進めます。

3) 昭島の緑と都市農業を守ります。

- ① 昭島産ブランドの新鮮な野菜を市民に供給するため、農業後継者を支援し、生産緑地地区に指定された農地の保全を図ります。
- ② 農業が継続できなくなった農地については、市がその一部を買い取り、市民農園として活用します。
- ③ 多摩川をはじめとした市内の自然環境を守る施策を充実します。
- ④ 緑地保全のための市街地景観条例を制定します。
- ⑤ 「緑の回廊」を広域的に整備し、生物多様性を守る取り組みを研究・推進します。

- ⑥ ごみの発生抑制・減量・リサイクルを進めるとともに、老朽化した清掃センター問題を喫緊の課題と認識して、解決を図ります。
- ⑦ 昭島の水道は市の直営を守ります。

いのちを守るために

1) プライバシーが守られる安心・安全な避難所を整備するなど、災害に強い昭島市にします。

- ① 体育館や避難所になる場所の断熱、内装の耐震化、災害時に備え、国際基準(スフィア基準)にのっとった安全で、清潔な過ごしやすい避難所を整備します。また、避難所における感染症対策に万全を期します。市民参加による避難所運営訓練を推進します。
- ② 市内の農地・畑や空地の、緊急避難所としての活用を検討します。
- ③ 住宅の耐震化、難燃化の支援制度を充実します。

2) オスプレイや低空飛行訓練などで市民の安全が脅かされないよう、強く申し入れます。

横田基地所属のオスプレイが昨年11月29日に緊急着陸しようとして、屋久島沖の海上に炎上墜落し20～30代の8名全員が死亡しました。

横田基地のオスプレイは昼夜を分かたず昭島市上空の飛行を繰り返し、市民は騒音被害を受けながら感じ続けていた墜落の恐怖が現実のものとなりました。そもそもオスプレイは不時着や墜落を繰り返す欠陥機で、製造が中止され、米国以外で飛行しているのは日本だけです。墜落事故以来飛行を停止していましたが、墜落原因も明らかにされないまま7月2日に飛行再開が強行されました。人口が密集する昭島市内に墜落したら、大惨事となります。

- ① 直ちに、オスプレイの飛行を停止すること、横田基地からオスプレイ撤去することを求めます。
- ② 人体に被害を与えるとされるオスプレイ低周波音の測定を国に求めます。暫定的に市での調査・測定も検討します。

地域コミュニティを活性化し、住みよい、賑わいのあるま

ちづくりを市民主体で進めます

市民参加の街づくり協議会をつくり、市民の声を反映した「まちづくり条例」を制定します。

- ① 地域の市民同士の交流が自然と生まれる場を創設、拡充します。
- ② 地域商業を衰退させず、生活に便利な街、潤いのある街を目指し、中小・零細企業、商店街の発展と活性化のための施策を進めます。
- ③ 文化芸術・スポーツを大切にし、市民の自主的活動を支援します。
 - ・街角コンサートや商店街の壁面・シャッターの装飾など、市民の参加によりアートや音楽に溢れる街を目指します。
 - ・小中学校の文化芸術鑑賞を支援します。
 - ・公民館・市立会館などの公共施設を市民が使いやすいように整備・充実します。
 - ・市立図書館(分館や移動図書館も含む)の内容を市民が使いやすいよう充実します。
- ④ 未来を担う青少年のための施策を推進します。
 - ・若者のくらしと学習の支援(家賃や授業料)を行います。
 - ・若者議会の設置など、若者が市政に参加するための仕組みをつくります。
 - ・地域内の主要な生活道路については、人や車が安全に通行できるよう、道路の拡幅や歩道の分離を進めます。
 - ・救急車や消防車が通れないような、幅員が4mに満たない生活道路については、地区計画制度等の都市計画的手法を活用し、地区住民の合意を図り、セツトバックを含め必要な道路空間を確保します。
 - ・コミュニティバス(Aバス)については、市民の利用実態及び近隣市の運行状況等を調査し、ルート数、運行時間帯、バス停などを追加・改善し、利便性を高めます。
 - ・コミュニティバスの利用を高めるよう、市の広報でPRするとともに、ルートやバス停を記した地図及び時刻表の一覧を作成し、全戸配布します。
- ⑤ 住宅問題の改善・解消に努めます。
 - ・30年も都営住宅は建設されていません。市内への建設を東京都に求めます。
 - ・都営住宅・公社住宅へのエレベーター設置を求めます。
 - ・貧困世帯や若者に家賃補助や公的保証制度を導入します。

- ・住宅のバリアフリー化の助成、住宅リフォームの助成を、特に市内の事業者を対象にして拡充します。

憲法に基づき、平和・民主主義・市民生活を守る昭島市に します。

1) 横田基地の問題で、国や米軍当局にいうべきことは言う姿勢に転換します。

横田基地を離発着する米軍機の飛行が急増し、騒音被害で市民生活が脅かされています。また、米軍機によるパラシュート降下訓練等での落下事故や泡消火剤漏洩（PFAS 含有）など市民生活が危険にさらされています。

- ① 米軍機の飛行高度測定を国に求めます。暫定的に市による測定を実施し、米軍機飛行について航空法を遵守するよう国と米軍当局に要求します。
- ② 土地利用規制法の一方向的な横田基地周辺の特別注視区域の指定（1km）について説明会等の開催を求めます。
- ③ 横田基地の強化に反対し、日米地位協定の改定を求めます。（2018年に全国知事会が「日米地位協定の抜本改定を求める提言」を全会一致で採択）

2) 憲法を活かし、核兵器廃絶を求め、非核平和都市昭島を実現します。

1982年に「非核平和都市宣言」をした昭島市にふさわしい取り組みを進めます。

- ① 小中学校での戦争体験・被爆体験などの平和教育の支援を進めます。
- ② 市民講座などを活用し、市独自の平和事業を市民参画で充実します。
- ③ 国連での核兵器禁止条約が採択（2017年7月7日）し、2021年1月22日に発効しました。唯一の戦争被爆国である我が国が署名し、批准するために、昭島から発信していきます。”
- ④ 人権と平和の都市、昭島へ「人権尊重都市宣言」を行い、いじめや差別、ハラスメントにきめ細かく対応できる態勢を整えます。非核平和都市宣言を堅持します。

以上